

## 市の非正規職員の 待遇改善について



林 悦子 議員

**問** 市の非正規職員の現状について伺う。

**答** 市長公室長 平成17年合併当初は正規496人、非正規72人で約13%でした。平成30年度では、

正規387人、非正規265人で約47%となっています。内訳は男性50人、女性215人で、学童指導員、児童虐待や教育相談の専門員など、行政サービスを提供するため、増えています。

**問** 『同じ目的で同じ仕事をさせる場合は、同じ土俵で扱う』というのが、同一労働同一賃金の考え方だと思うが、例えば保育士の場合、正規、非正規の年収差はどのようなものか。

**答** 市長公室長 格差は、20代前半で80万円、40代前半で190万円となっています。報酬や賃金については、専門性、難易度、近隣の水準などを見て、適切に設定していきたい。本年度は通勤手当を改善し、正規と同様の支給を行います。

**問** 賃金を経費削減の対象としてで

はなく、地域振興の観点と捉え、上げてほしいかか。

**答** 市長 待遇改善については、非正規の8割が市内採用であり、地域活性化の一手段と思う。また、賃金アップについては、32年度から導入する『会計年度任用職員制度』で対応していく。

**問** 市役所は、市内最大の事業所と言える。地域経済を牽引していく役割もある。都市との教育・文化格差も加わり、弱小自治体に厳しい時代にあつては、意識改革が必要ではないか。

**答** 市長 市内には二千以上の民間事業所に1万7000人が従事しています。これらの産業が地域経済を牽引していただければ、施策を展開していく。

令和元年5月